

令和6年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和6年五所川原市教育委員会第7回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第20号	令和6年6月24日	五所川原市立三好小学校 学校再編事業個別計画について	令和6年6月24日	原案可決
議案第21号	令和6年6月24日	五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について	令和6年6月24日	原案可決
議案第22号	令和6年6月24日	五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について	令和6年6月24日	原案可決

令和6年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

日時：令和6年6月24日（金） 午前10時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 議席の指定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 前回会議録の承認（令和6年第5回定例会、第6回臨時会）
 - 第 5 教育長の報告
 - 第 6 議案第20号 五所川原市立三好小学校 学校再編事業個別計画について
 - 第 7 議案第21号 五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について
 - 第 8 議案第22号 五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 第 9 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀
1番	丁子谷	悟	委員
2番	奈良	陽子	委員
3番	楠美	恭寛	委員
4番	奥山	彩香	委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	藤原	弘	明
社会教育課	課長	須藤	淳	也
スポーツ振興課	課長	棟方	龍	峰
学校教育課	課長	村元	宏	禎
学校給食センター	課長補佐	三上	裕	久
図書館	所長	葛西		一
	館長	山内		淳

◎職務のため出席した職員（2名）

教育総務課	課長補佐	工藤	大
教育委員会	事務員	山田	理恵子

◎傍聴者（1名）

◎事前説明及び原教育長並びに楠美委員御挨拶

○教育総務課長

本日の臨時会開会に先立ちまして、報告がございます。

令和6年市議会第5回定例会におきまして議会の同意を受け、原教育長並びに楠美委員が再任され、本日、佐々木市長から辞令を交付されてございます。

再任の御挨拶をお願いしたいと思っておりますので、原教育長よりお願いいたします。

○教育長

おはようございます。

先ほど、市長から辞令を交付されました。本市における教育、文化、スポーツの充実・発展を担う職責を考えますと、改めて身の引き締まる思いでございます。例を挙げますと、個性を伸ばし、未来に希望を抱く教育体制の構築、それから家庭・地域との連携による学校運営、少子化に対応する学校再編、そして人生100年時代、その生涯学習の在り方等々、課題が山積しておりますが、幅広い未来に当たる教育行政の実施に向けて、委員の皆様とともに頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、楠美委員からも再任の御挨拶をお願いいたします。

○楠美委員

おはようございます。

先ほど、市長の方から辞令の交付を受けました。物事を変えていくというのは大変なことですが、一つ一つ物事を解決して、少しでも良い方向に向かっていけるように頑張っていきたいと思っておりますので、皆様よろしく申し上げます。

○教育総務課長

ありがとうございました。

それでは本日の会議の進行をお願いいたします。

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和6年五所川原市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

◎議席の指定

○教育長

日程第1、議席の指定を行います。議席番号について、事務局に案があるようですので、説明をお願いします。

○教育総務課長

議席番号につきましては、委員に変更があったとき、又は委員が再任されるときには、改めて確認若しくは変更していくこととなります。

事務局案でございますが、楠美委員が再任されたということで、引き続き1番に丁子谷委員、2番に奈良委員、3番に楠美委員、4番に奥山委員としたいと考えてございます。

○教育長

ただ今、事務局の案が説明されましたが、委員の皆様にお諮りいたします。議席の指定について、事務局の案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。議席の指定はこのように決定しましたのでよろしくお願いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、2番 奈良委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和6年第5回定例会、第6回臨時会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認について、前々回第5回定例会と前回第6回臨時会の会議録につきまして、御異議なければ承認したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第5、教育長の報告をいたします。

5月31日に開会し、6月14日に閉会しました市議会令和6年第5回定例会について報告します。今回は一般質問を通告した7名のうち、4名の議員から教育委員会への質問がありました。

和田祐治議員からは、小中学生の自転車利用時の安全対策について、「指導状況や通学時のヘルメット着用率」「通学時以外の児童生徒の自転車事故件数」「交通安全教室の開催状況」「行政とPTAが一体となった交通安全活動」「ヘルメット購入費用の助成」等の質問がありました。

桑田哲明議員からは、金木公民館について、「老朽化により破損した箇所とその状況」「定期的に利用している団体・個人に対しての代替措置」「今後の修繕の進め方」等の質問がありました。

外崎英嗣議員からは、県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金について、「フッ化物洗口を実施した場合の総額」「小中学校の修学旅行の一人あたりの負担額及び全額助成した場合の総額」の質問がありました。

花田勝暁議員からは、ネーミングライツの導入について、「つがる克雪ドームへの導入」「ネーミングライツに関する制度」「その他のスポーツ施設や文化施設への導入」等の質問がありました。

また、予算特別委員会においては、外崎委員から、学校再編事業の内容及び記念誌の発行部数について、また、和田委員からは、学校再編事業にかかわって三好小学校の閉校までの期間が短いこと及び連合PTA等への速やかな周知について質問がありました。

一般質問と予算特別委員会の質問及び答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほど御覧ください。私からの報告は以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第6、議案第20号「五所川原市立三好小学校 学校再編事業個別計画について」を議題といたします。
本件について、担当課から説明願います。

○教育総務課長

(議案第20号について、提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○楠美委員

再編事業の交流機会なんですが、何回かあったと思うんですが、前回聞いた時は子供たちの反応がすごく良かったと聞いたんですが、その子たちが家に帰ってからも家族とも話をすると思うんですが、親の反応を聞く機会があったのかなというところをお聞きしたい。

○教育総務課長

今週金曜日に三好小学校の参観日がございますので、保護者の皆様へ説明会のお時間をいただき、私と学校教育課長で交流会の児童の様子の説明をしたいと考えております。その際に保護者の皆様からいろいろと御意見をお聞きしたいと思っていたので、よろしくお願ひいたします。

○楠美委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第21号「五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
本件について、担当課から説明願います。

○学校教育課課長補佐

(議案第21号について、提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第22号「五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
本件について、担当から説明願います。

○学校給食センター所長

(議案第22号について、提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他として何かございますでしょうか。

○社会教育課長

金木公民館の利用の件について説明させていただきます。

令和6年4月の定例会において楠美委員から御質問がございました金木公民館閉鎖の件ですけれども、4月定例会において当方からの回答といたしましては、金木公民館の利用につきましては築年数、大ホールの現状を考慮して、代替施設の利用の促進を図り、その際金木公民館を使用する団体がいなくなるようであれば、閉館もありえる旨お答えしておりましたが、その後5月下旬、金木公民館の今後の利用について協議いたしましたところ、竣工から築50年が経過しているものの建物が倒壊する等、すぐに使用できなくなる状況にあるわけではないことから、大ホール以外の各部屋については今までどおり使用することが決定いたしましたので、この場をお借りして報告させていただきます。

○教育長

そのほか何かございませんか。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課よりイベントのお知らせを2点したいと思います。

まず市浦中学校3年生を対象にB&G市浦海洋クラブの協力を得まして、令和6年7月4日木曜日、令和6年度岩木川川下り体験会を実施いたします。近年、生徒が自然と触れ合う学びの機会が減少しており、この体験会を通しまして、自然の魅力を生徒に肌で感じてもらいながら何事にもチャレンジ精神を持って取り組むことで健全なる生徒の育成に寄与することを目的としております。また、市浦中学校では毎年大沼公園ため池にてカヌー体験会を実施しておりまして、3年生はその集大成として今回初めてとなる川下り体験会を行うこととしたものです。航路としましては、北斗グランド河川敷よりスタートして、途中の三好橋手前の河川敷で休憩し、金木の神田橋を目指す、全長13キロメートル、休憩を含む2時間40分を予定しております。

もう1つは、第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会が西北五地域を会場として、来月7月に開催されます。先行会期として、7月20日から21日に中泊町運動公園陸上競技場において陸上協議、つがる市総合体育館ではバスケットボール競技、当市では市営庭球場においてソフトテニス競技が開催されます。主会期は7月27日から28日となっております。オルテンシアにて午前9時より開会式を行い、当市では市営球場において軟式野球競技、つがる克雪ドーム・五一中・五三中においてはソフトボール競技が開催されます。

○教育長

ほかに何かございませんか。

○奈良委員

県民体育大会について、今回は五所川原市近辺や五所川原市での会場が多いようですが、選手はいるのですか。出る種目は何種類くらいあるんですか。

○スポーツ振興課長

出る種目に関しては、ほぼ全部に出るかと思われます。

○奈良委員

ありがとうございました。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和6年五所川原市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時23分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年7月22日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也